

- ・リンク部分は各書式記入例をご覧ください。
- ・宣誓書及び履歴書はご本人様の自署での署名が原則必要ですが、届け出先の行政によって異なります。
書類作成時に届出先の行政へお問い合わせください。
- ・各様式は[こちら](#)よりダウンロードいただけます。

旅行業者及び代理業者の届出

届出事項	提出書類等					備考
	変更届出様式 第四号様式	変更届出様式 (第五号様式)			代理業者契約書 の写し ※2	
		(1)	(2)	(3)		
		様式	様式	様式		
名称変更	●	●			(●)	登記事項証明書（全部事項証明書〔履歴事項証明書〕、個人の場合は戸籍抄本）を添付 ※5
本店所在地の移転 (個人の場合は住所)	●	●			(●)	登記事項証明書（全部事項証明書〔履歴事項証明書〕、個人の場合は住民票）を添付 ※5
商号変更	●	●			(●)	
代表者変更	●	●				登記事項証明書（全部事項証明書〔履歴事項証明書〕）及び 変更後の代表者の欠格事項に該当しない旨の宣誓書を添付 ※5
営業所の新設	● ※1		●		(●)	旅行業務取扱管理者選任一覧表 （新設営業所含む全営業所の管理者を記入）及び 新たに選任した管理者の合格証（認定証）の写し、 履歴書 、 欠格事項に該当しない旨の宣誓書 を添付
主たる営業所の 名称変更	●	●			(●)	
その他の営業所の 名称変更	●		●		(●)	
主たる営業所の 所在地変更	●	●			(●)	
その他営業所の 所在地変更	●		●		(●)	
営業所の廃止	● ※3		▲ ※3			

※1 設置年月日を記入してください。（記入例参照）

※2 (●)は代理業者が届け出る場合に必要です。代理業者契約書、または、その変更契約書の写しを添付してください。

※3 営業所を廃止したことにより、五号様式(2)が不要になった場合は添付する必要はありません（主たる営業所1箇所のみとなった場合）。
また、五号様式(2)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。

※4 代理業者を廃止したことにより、五号様式(3)が不要になった場合は添付する必要はありません（代理業者が1社(者)もなくなった場合等）。
また五号様式(3)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。

※5 登記事項証明書の添付が必要な場合において、登記事項証明書は登記内容変更済みのものを添付してください。

旅行者のみの届出

届出事項	提出書類等					備考
	変更届出様式 第四号様式	変更届出様式 (第五号様式)			代理業者契約書 の写し ※2	
		(1)	(2)	(3)		
様式	様式	様式	様式			
代理業者の新設	● ※1			●		
代理業者の廃止	● ※4			▲ ※4		代理業契約を解除したことを証する書類及び残務処理方法を記した書類を添付する。
代理業者の住所変更	●			●		
代理業者の名称変更	●			●		
代理業者の営業所新設	● ※1			●		
代理業者の営業所の 名称変更	●			●		
代理業者営業所の 所在地変更	●			●		
代理業者営業所の 廃止	●			●		

代理業者のみの届出

届出事項	提出書類等					備考
	変更届出様式 第四号様式	変更届出様式 (第五号様式)			代理業者契約書 の写し ※2	
		(1)	(2)	(3)		
様式	様式	様式	様式			
所属旅行者の 名称変更	●	●				
所属旅行者の 所在地変更	●	●				

※1 設置年月日を記入してください。(記入例参照)

※2 (●)は代理業者が届け出る場合に必要です。代理業者契約書、または、その変更契約書の写しを添付してください。

※3 営業所を廃止したことにより、五号様式(2)が不要になった場合は添付する必要はありません(主たる営業所1箇所のみとなった場合)。
また、五号様式(2)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。

※4 代理業者を廃止したことにより、五号様式(3)が不要になった場合は添付する必要はありません(代理業者が1社(者)もなくなった場合等)。
また五号様式(3)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。

※5 登記事項証明書の添付が必要な場合において、登記事項証明書は登記内容変更済みのものを添付してください。